

■特別措置にて電力契約を結び充電設備を設置する申請の場合について

2018/4/13

「同一敷地内複数契約を可能とする特別措置」にて急速充電設備を設置する場合は、以下の書類の画像をアップロードし、提出してください。

なお、電力会社が請求書を発行できない場合、電力会社との協議の結果「宛先、発行者（電力会社名）、設置場所住所・名称、工事負担金額」等が記載されている概算見積書でも可とします。

- i. 電力会社に提出する申込書
- ii. 電力会社が発行する請求書

③ ○○株式会社 様

平成30年4月26日

② ○○電力株式会社

工事費負担金のご請求について

背景、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度お申込みをいただきました急速充電器への電力供給・電力受給に伴う工事費負担金を電気供給約款等にもとづき、下記の通りご請求申し上げます。

つきましては、同封いたしました振込用紙により、金融機関窓口にてお振込を頂きますようお願い申し上げます。

大変お手数をおかけいたしますがよろしく願い申し上げます。

1. 申込番号	XXXX XXXXXXXXX
④ 2. 需要場所	○○県○○市○○1丁目1番1号
3. お客様名	○○株式会社 ○○営業所
4. 工事内容	急速充電器供給に伴う工事負担金
⑤ 5. ご請求金額	XXXXXXXX円(内消費税相当額 XXXXX円)
6. その他	工事着手はご入金確認後となり、当社工事完成後、過不足が発生した場合には精算をさせていただきます。

ii. 電力会社が発行する請求書

【確認事項】

下記の①～⑤が確認できる必要があります。

- ① 発行日
- ② 発行者
- ③ 宛先
- ④ 設置場所住所・名称
- ⑤ 請求金額(工事費負担金)